

甲賀市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度により利用可能となる行政サービス（案）

手続きの種類	手続きの名称	内容	対象区分		備考	担当課
			パートナー	ファミリー		
市民生活	罹災証明（火災以外）	委任状なしで代理交付申請ができます。	○			危機管理課
市民生活	結婚新生活支援補助金	対象要件にパートナーシップを加えます。	○			政策推進課
市民生活	住民票の続柄 同居人⇒縁故者	当事者申し出により続柄の変更ができます。	○			市民課
市民生活	犯罪被害者等支援条例に基づく見舞金の支給	遺族の範囲について、事実上婚姻関係と同様の事情にあった者と認めます。	○			生活環境課
市民生活	市営住宅の入居	同居要件について、親族と同等の扱いとします。	○	○		住宅建築課
市民生活	民間賃貸住宅家賃補助事業の対象要件	同居要件について、親族と同等の扱いとします。	○	○		
介護	要介護認定等に関する情報提供申請書	申請可能とします。	○	○		長寿福祉課
子育て	母子健康手帳の交付	代理交付申請ができる対象者と認めます。	○	○	本人以外の申請は委任状が必要です。	すこやか支援課
子育て	こうか子育て応援金の支給対象	出生した子どもを養育する者と認めます。	○	○		
医療救急	入院時等の各種届出書類の申請	申請可能とします。	○	○		信楽中央病院
医療救急	検査手術等の同意	同意可能とします。	○	○		
医療救急	病状等の説明	説明可能とします。	○	○		
医療救急	延命処置の同意	同意可能とします。（親族との協議も必要）	○	○		